

令和7年度 東京の林業振興に向けた専門懇談会（第1回）

次 第

日 時 : 令和7年8月5日（火）
10時30分～12時00分
場 所 : 都庁第一本庁舎7階大会議室

1 開会

2 第一部

（1）座長選任

（2）議事

議題 東京の林業振興に向けた意見交換

（3）その他

3 第二部

（1）知事挨拶

（2）出席者紹介

（3）プレゼンターによる発表

進化を続けるロボティクス、現場で活躍するロボットの未来

Boston Dynamics, Inc Ed Colp 氏

4 閉会

東京の林業振興に向けた専門懇談会 委員名簿

(五十音順・敬称略)

所属等	氏 名
一般社団法人 日本森林技術協会 ICT林業推進室長	おおがや なお か 大萱 直花
国立大学法人東京大学 名誉教授 一般社団法人 日本木質バイオマスエネルギー協会 会長	さかい ひでお 酒井 秀夫
国立大学法人東京大学 特任准教授	とくなが ゆ か 徳永 友花
青葉組株式会社 代表取締役	なかい しょうたろう 中井 照太郎
岐阜県立森林文化アカデミー 元教授 奥多摩町在住 森林所有者	はらしま みきのり 原島 幹典

東京の林業振興に向けた専門懇談会 アドバイザー

所属等	氏 名
ミスターとうきょう林業 株式会社山武師 代表取締役	もりや はやと 森谷 隼斗

東京の林業振興に向けた専門懇談会 プレゼンター（基調講演）

所属等	氏 名
Boston Dynamics, Inc	エド コルプ Ed Colp

東京の林業振興に向けた専門懇談会設置要綱

4 産労農森第 297 号
令和 4 年 6 月 6 日

1 目 的

東京の森林・林業を取り巻く情勢の変化を踏まえ、その課題等に的確に対応していくため、早急に取り組むべき事項について、東京都の施策へ反映させることを目的に、専門家等から意見をいただく「東京の林業振興に向けた専門懇談会」（以下「懇談会」という。）を設置する。

2 聴取事項

懇談会では、次の事項について聴取を行う。

- (1) 森林・林業を取り巻く情勢の変化を踏まえ、早急かつ的確に対応を図るために取り組むべき事項に関する事
- (2) 森林・林業の抱える課題を解決するために取り組むべき事項に関する事
- (3) その他、懇談会の目的を達成するために必要な事項に関する事

3 専門家等

- (1) 懇談会は、知事が別途委嘱する専門家等をもって構成する。
- (2) 知事が必要があると認める場合には、専門家等以外の者を懇談会へ出席させ、意見を聴くことができる。

4 専門家等の任期

専門家等の任期は、委嘱の日からその年度末までとする。ただし、再任を妨げない。

5 座 長

- (1) 懇談会には座長を置き、専門家等の中から互選する。
- (2) 座長は、懇談会を進行する。
- (3) 座長に事故があるとき又は座長が欠けたときは、互選された専門家等が、その職務を代理する。

6 懇談会

- (1) 懇談会は、知事が招集する。
- (2) 懇談会は、オンラインにより参加することができる。
- (3) 座長が特に必要があると認めるときは、書面の持ち回りをもち、懇談会の開催に代えることができる。
- (4) 懇談会の事務局は農林水産部森林課に置き、関係事務を行う。

7 その他

この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関して必要な事項は必要に応じて別途定める。

附 則

この要綱は、令和 4 年 6 月 6 日から施行する。

東京の林業振興に向けた専門懇談会(第1回) 座席表

取材位置

国立大学法人東京大学
特任准教授
徳永 友花 様
とくなが ゆか

青葉組株式会社 代表取締役
中井 照太郎 様
なかい しょうたろう

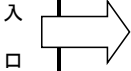
岐阜県立森林文化アカデミー 元教授
奥多摩町在住 森林所有者
原島 幹典 様
はらしま みきのり

国立大学法人東京大学
名誉教授
一般社団法人日本木質バイオマ
スエネルギー協会 会長
酒井 秀夫 様
さかい ひでお

東京都知事
小池 百合子
こいけ ゆりこ

一般社団法人 日本森林技術協
会 ICT 林業推進室 室長
大萱 直花 様
おおがや なおか

アドバイザー
株式会社 山武師 代表取締役
森谷 隼斗 様
もりや はやと



東京の林業振興に向けた 専門懇談会 (第1回)

令和7年8月5日

01. 東京の森林・林業について

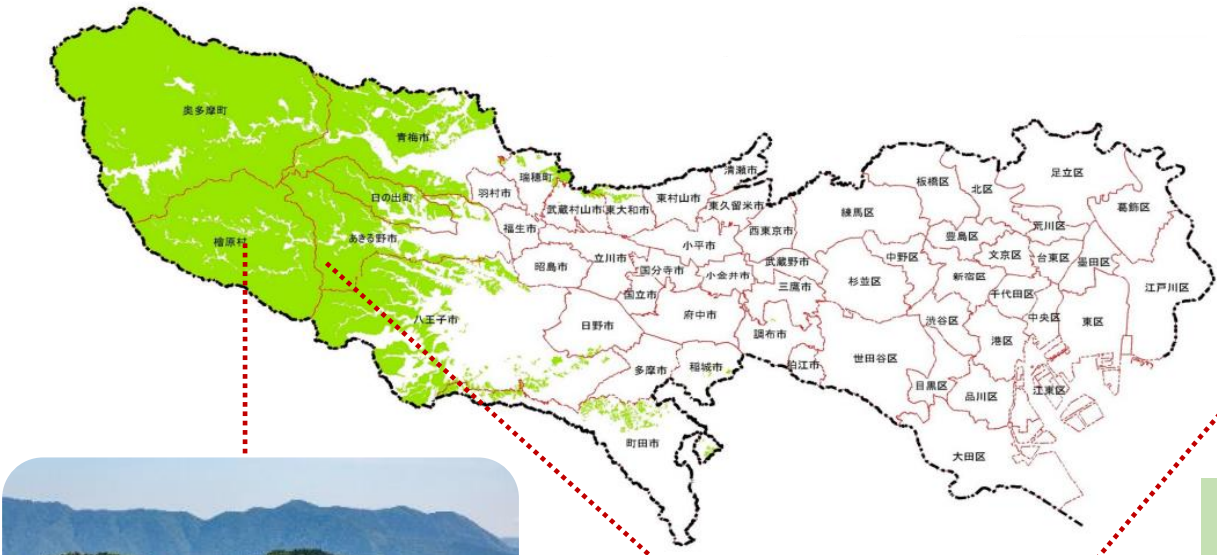
- 1 概要
- 2 東京都内の木材生産
- 3 多摩地域の山林の地形的特徴について

02. 意見交換のテーマ

- 1 新たな人材活用等による林業従事者の育成
- 2 高性能林業機械の導入加速とロボット開発
- 3 伐採量の拡大と収益力の強化
- 4 森林の木材利用以外の新たな価値の創出

1 東京都の林業の概要

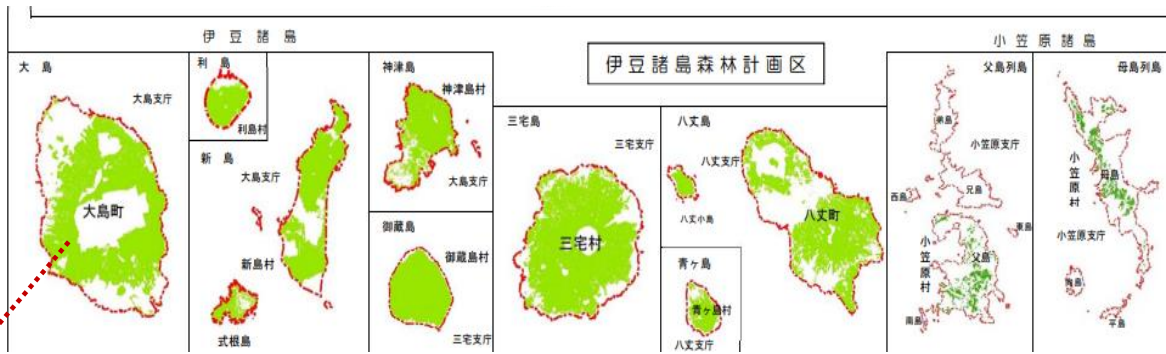
- 東京には、約79,000haに及ぶ森林が広がり、そのうち、**多摩地域**には**スギ**や**ヒノキ**等からなる人工林のほか、多様な樹種で構成される天然林
- 島しょ地域には天然林を主とした森林があり、島ごとに特徴ある景観を形成



人工林



天然林



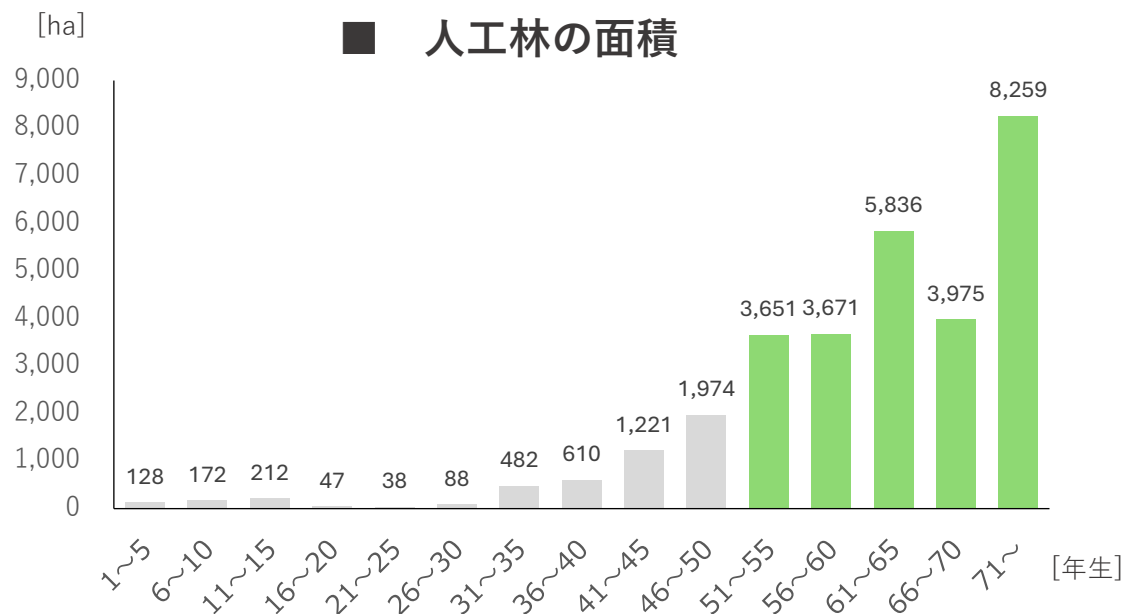
区分	民有林面積			国有林	計
	人工林	天然林	未立木地等		
多摩	30,757	20,374	539	1,182	52,852
島しょ	3,274	14,754	1,143	6,521	25,692
計	34,031	35,127	1,683	7,704	78,544

出典：令和 6 年版東京の森林・林業（東京都産業労働局）

2 東京都内における木材生産

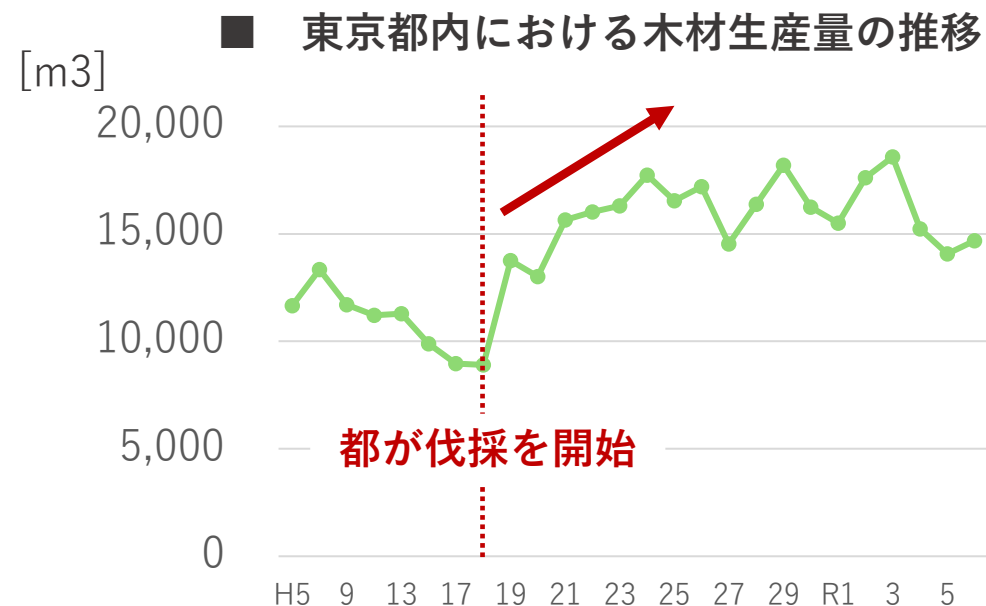
東京都内の人工林

- 多摩地域の人工林の多くは利用されず、**蓄積量が増加**
- 現在は木材として利用可能な **50年生以上**の人工林が**約8割**を占める



東京都内の木材生産

- 平成5年以降、民間林業体による伐採が積極的に行われず**森林循環が停滞**
- 都は、平成18年度から**花粉発生源対策**として成長したスギ・ヒノキを伐採し、花粉の少ないスギ等への植え替えを開始し**木材生産量が増加**



令和6年度 多摩産材供給量
22,771^{m³}

A材（建築用材等）14,686 m³



公共施設 床材等



民間住宅 構造材等

B材（合板用材等）144 m³



下地材等



内装（壁）材

C材、D材（チップ材等）7,941 m³



木質チップ

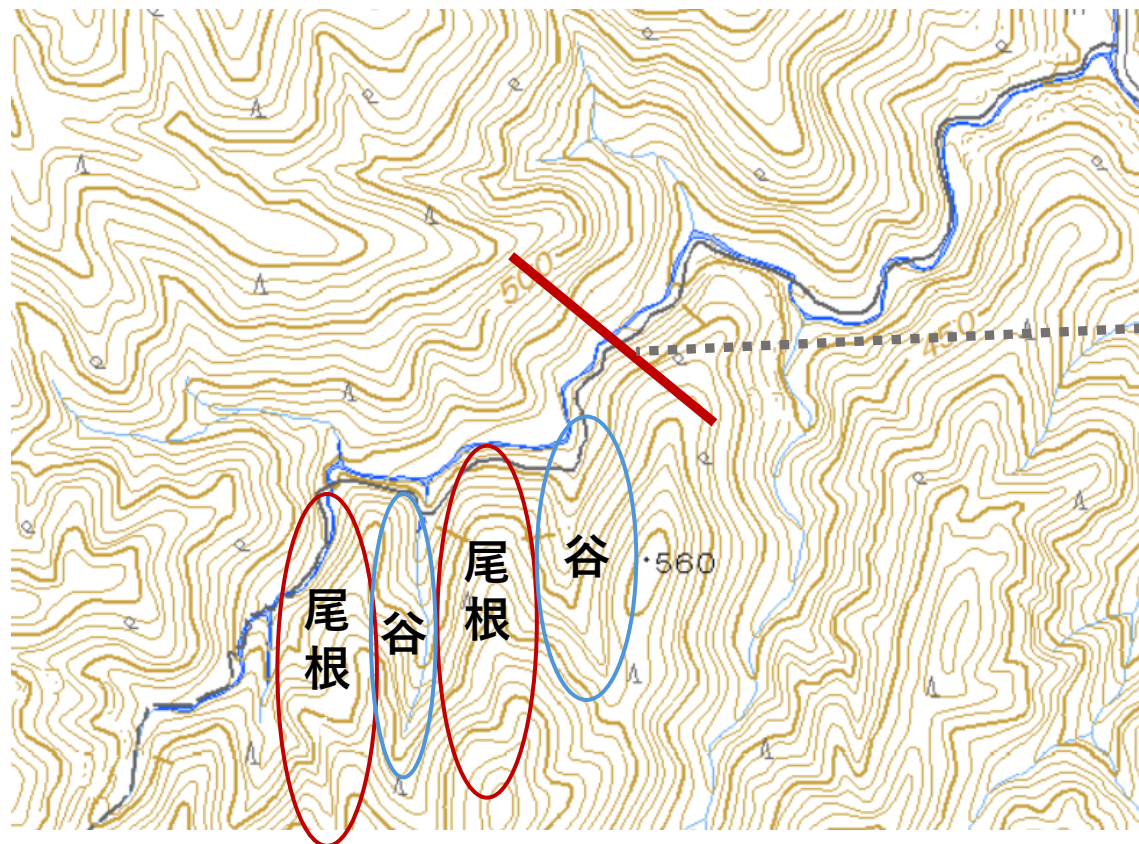


とうきょうの木の紙

3 多摩地域の山林の地形的特徴について

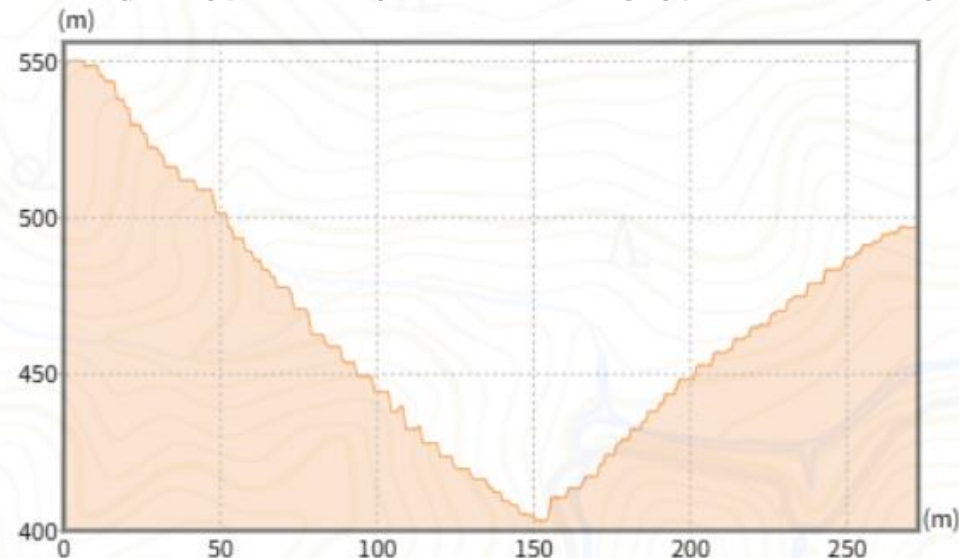
- 山林の75%以上が傾斜30度以上であり、他県に比べて急峻な地形（人工林率60%以上の都道府県中 5 位）
- 尾根間が狭く、作業道の開設が困難なため、よりコストの高い架線集材が主流

東京都内の特徴的な地形



■ イメージ図

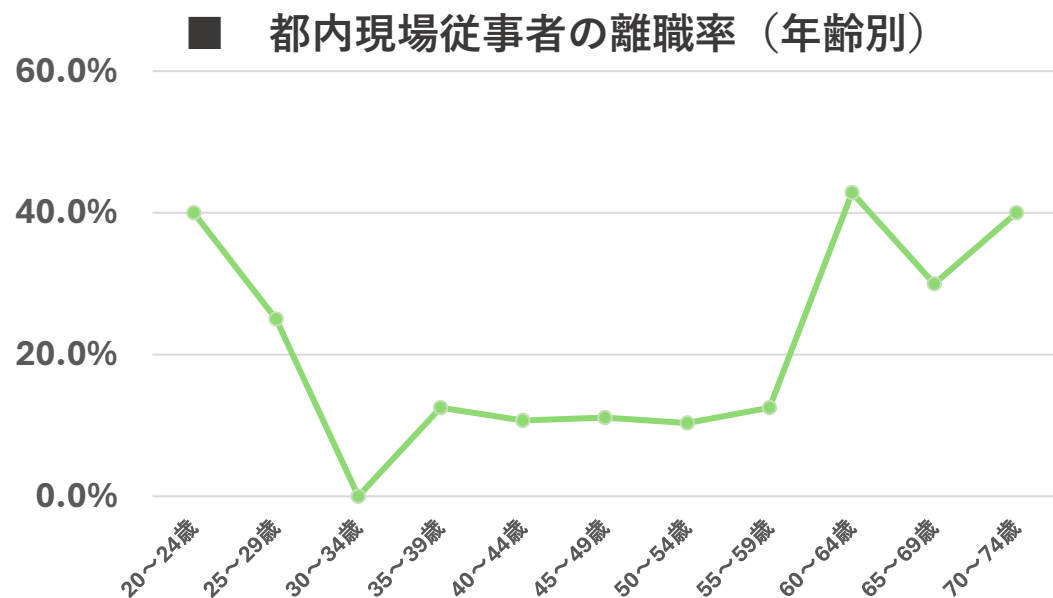
※ 尾根と谷が入り組んでいるV字谷のような地形



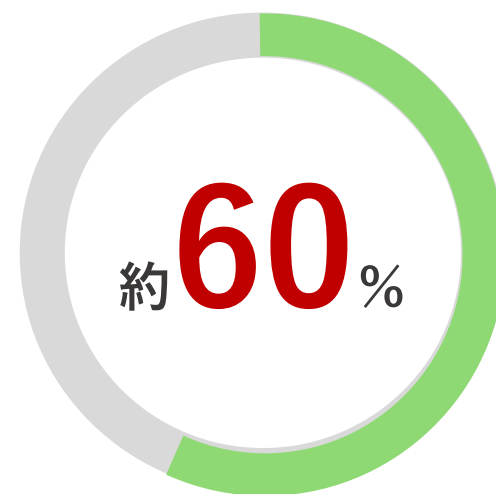
1 新たな人材活用等による林業従事者の育成

現状

- 20代、60代以上で離職率が高い傾向
- 現場従事者の約60%が経験年数15年以下であり、経験豊富な熟練者は少数



■ 都内現場従事者のうち、経験年数が**15**年以下の割合



（令和5年度東京都林業労働力実態調査）

課題

- ✓ 異業種等からの人材の呼び込み、**育成と定着**
- ✓ **新規参入者**や**経験が浅い人**も活躍できる作業システムの構築

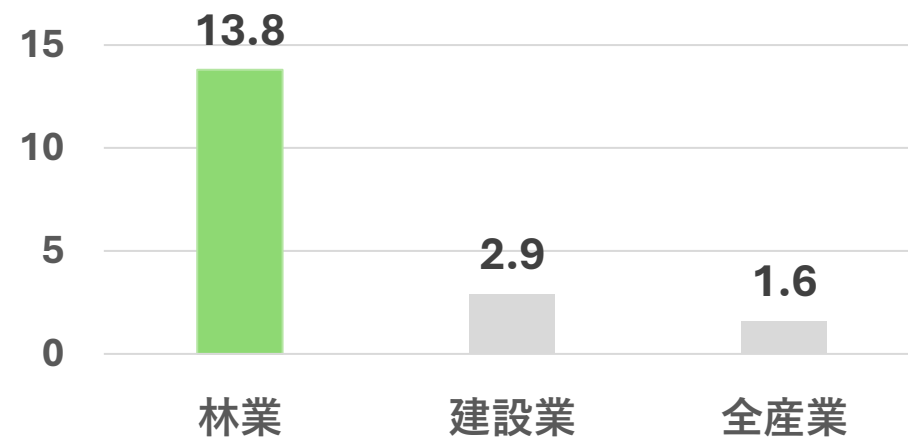
2 高性能林業機械の導入加速とロボット開発

現状

- 他業種と比較し、全国的に労働災害の発生率が高い傾向
- 機械化による作業の省力化や生産性の向上が期待されているが、東京の急峻な地形等が導入を制限



東京都における 産業別死傷千人率（令和5年）



※労働災害による死傷者数
（1年間/1,000人、休業4日以上）

伐採・搬出



タワーヤーダ
(R 5 年 4 月導入)



4 輪多関節型作業機械
(R 6 年 7 月導入)

植栽



ドローン

導入を加速

東京版を開発

下刈



下刈機械

除伐・間伐



四足歩行ロボット (作業物資運搬)

枝打



枝打ちロボット

課題

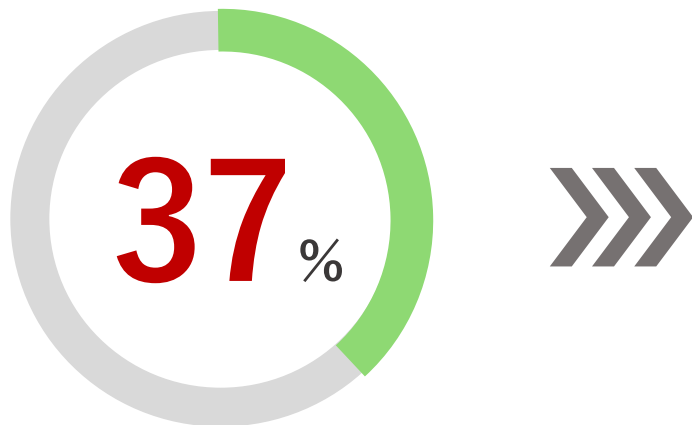
- ✓ 林業従事者の負担を軽減
- ✓ 現場作業の**安全性**の更なる向上

3 伐採量の拡大と収益力の強化

現状

- 伐期を迎えた木が十分に蓄積しているが、人工林の37%が林道から近い距離に位置
- 先進林業機械や集材用大型トラックが走行できない狭い林道などが伐採量拡大のボトルネック

■ 多摩地域における 林道から400m以内の人工林の比率



(東京の森林・林業及び東京都調べ)



多摩地域における林道（イメージ）

- ✓ 木材置き場や作業スペースが少ない
- ✓ 大型機械等が通行するための整備が不十分

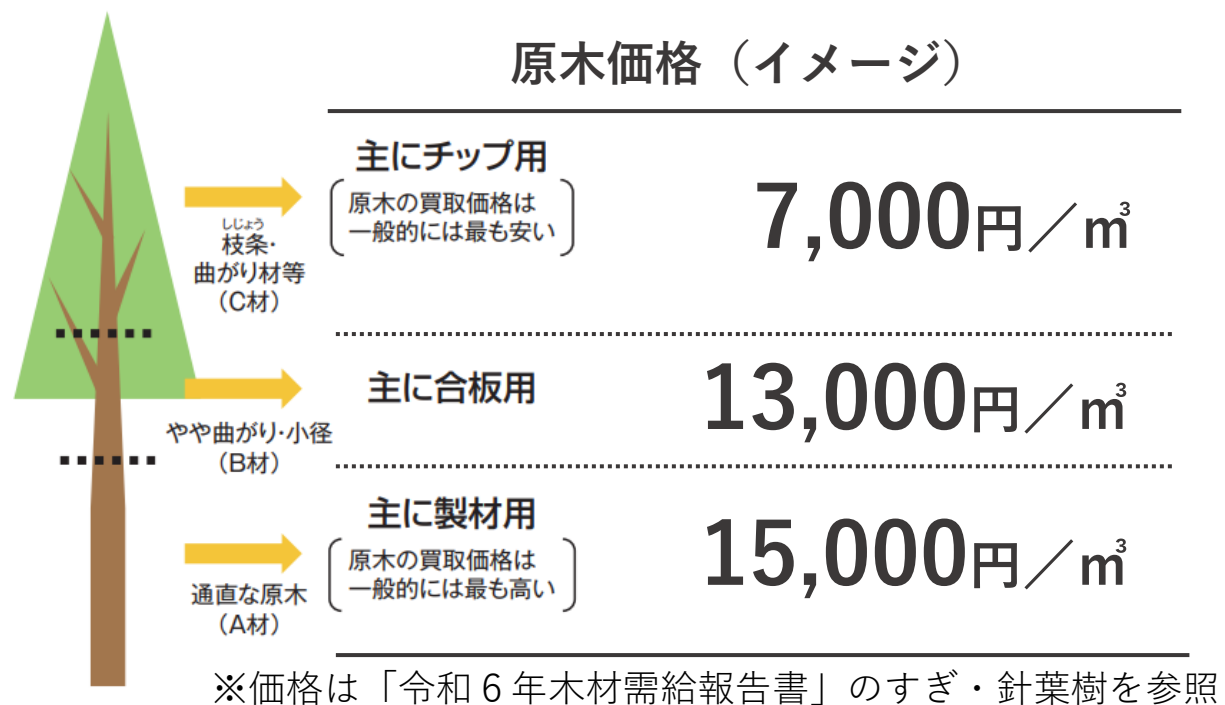
課題

- ✓ 架線集材や機械化に対応できる規格に林道を改修
- ✓ 伐採量の拡大に向けた新たな林道路網の配置計画の検討

3 伐採量の拡大と収益力の強化

現状

- 市場での取扱量の8割が財団による主伐材、A材
- B材以下は各事業体が販売先を模索



課題

- ✓ A材取扱量の増加に対応できる**市場**への**機能拡充**
- ✓ 今後、増加が見込まれるB材以下の**有利販売**による**収益力の強化**



都内で唯一の原木市場（多摩木材センター協同組合）

森林の木材利用以外の新たな価値の創出

現状

- 森林の空間利用に対する機運の高まり
- 企業、自治体による森林循環の確立に向けた取組を推進

東京都における取組（例）



※貢献認証制度のロゴマーク

課題

- ✓ 森林サービスを活用した**新たな価値**づくり、**多様なプレイヤー**の活用
- ✓ 木材利用以外の収益力向上